

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 7 条の 2 第 1 項及び北海道エゾシカ対策推進条例（平成 26 年条例第 7 号）第 6 条第 1 項の規定により、北海道エゾシカ管理計画（第 6 期）を定め、次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道環境生活部環境局自然環境課ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/index.html>）から閲覧することができるほか、当該課及び各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課に備え置いて、一般の閲覧に供する。

令和 4 年（2022 年）3 月 31 日

北海道知事 鈴木 直道